

はら目ディカル通信

医療費の支払い（自己負担額）を抑えるために

国民健康保険限度額適用認定証

交付年月日 平成 年 月 日

記号 番号

世帯主 住所 氏名 性別

適用対象者 氏名 性別 生年月日 昭和 年 月 日

発効期日 平成 年 月 日

有効期限 平成 年 月 日

適用区分 区分

保険者番号並びに保険者の名称及び印

★限度額認定証をご利用下さい★

手術などでひと月分の医療費が高額になった場合、限度額認定証を提示することで、**病院・薬局窓口などでの支払が軽減できます**。
自己負担限度額は、患者さんの年齢と世帯の所得により異なります。

☆ご自身がどの所得区分かは、加入している保険者にご確認ください。

70 歳未満

◆手続き◆ 事前に加入している保険者に申請します

(平成 27 年 1 月～)

所得区分		自己負担限度額	
社保:標準報酬月額	国保:総所得-33 万		
ア 83 万円以上	901 万円超	252,600 円+(医療費-842,000 円)×1%	
イ 53 万~79 万円	~901 万円	167,400 円+(医療費-558,000 円)×1%	
ウ 28 万~50 万円	~600 万円	80,100 円+(医療費-267,000 円)×1%	
エ 26 万円以下	210 万円以下	57,600 円	
オ	住民税非課税者	35,400 円	

70 歳以上

◆手続き◆「高齢受給者証」又は「後期高齢者医療被保険者証」で確認できるため、**手続き不要**です。※ **住民税非課税世帯**の方は**申請が必要**です。

所得区分	自己負担限度額	
	外来(個人ごと)	外来+入院(世帯ごと)
現役並所得者	44,400 円	80,100 円+(医療費-267,000 円)×1%
一般	12,000 円	44,400 円
住民税非課税者Ⅱ	8,000 円	24,600 円
住民税非課税者Ⅰ	8,000 円	15,000 円

◆提示がない場合◆

病院窓口では、一部負担金（3割、2割、または1割）をお支払い頂きますが、加入している保険者に高額療養費として申請すれば、自己負担限度額を超えた分が後日払い戻しされます。（※自己負担額は同じです。）

申請には病院の領収書が必要になりますので、失くさずに保管してください。

今月の担当：事務 山下 雅子